



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年6月27日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

平成17年11月9日

(4) 納入場所

別表のとおり

(5) 入札方法

別表の調達番号ごとに入札します。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、メンテナンス（点検整備、修理等）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7079

4 仕様についての問い合わせ先

長野県土木部道路維持課

電話 026 (235) 7302

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成17年7月8日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部管財課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県庁 本館入札室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

要します。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

(別紙)

調達番号	調達する物品	数量	納入場所	開札日	開札時間
1	凍結防止剤散布車 (2.5m ³ 、乾式、4輪駆動)	2台	上田、長野建設事務所	平成17年7月15日	午後2時00分
2	凍結防止剤散布車 (2.5m ³ 、湿式、4輪駆動)	1台	松本建設事務所	"	午後2時15分

管財課

公告

結核予防法（昭和26年法律第96号）第3条の4第1項の規定により、次のとおり長野県の結核の予防のための施策の実施に関する計画を策定しました。

平成17年6月27日

長野県知事 田中康夫

1 名称

長野県の結核の予防のための施策の実施に関する計画

2 計画期間

平成17年4月1日から平成22年3月31日まで

3 問い合わせ先

長野県衛生部保健予防課（電話）026-235-7148

保健予防課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年6月27日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成17年6月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 なかむら

3 代表者の氏名

小幡礼子

4 主たる事務所の所在地

長野県南安曇郡穂高町大字柏原1425番1

5 定款に記載された目的

この法人は、安曇野地域の住民に対して、介護・保育に関する事業を行い、よって福祉の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年6月27日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成17年6月14日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 りんどう

3 代表者の氏名

原山友幸

4 主たる事務所の所在地

長野県上田市大字保野614番地

5 定款に記載された目的

この法人は、知的障害者及びその家族等に対し、自立した日常生活に必要な事業及び高齢等により障害者の介護が出来ない家族を支援する事業を行い、全ての人が健康で快適な暮らしが出来るよう福祉サービスを提供し、もって、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

平成17年6月13日、下伊那郡松川町による松川生田地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成17年6月27日

長野県下伊那地方事務所長 柳沢直樹

土地改良課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年6月27日

長野県佐久地方事務所長 鷹野治

- 1 許可番号 平成17年5月12日
長野県佐久地方事務所指令17佐地建第17-2号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
北佐久郡軽井沢町大字長倉字向原1891-7、1891-12、1891-137
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪府大阪市中央区島之内1-13-10
株式会社MRCブレイズ 代表取締役 新井義實

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年6月27日

長野県上小地方事務所長 田中利明

- 1 許可番号 平成17年4月13日
長野県上小地方事務所指令16上小地建第13-7号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上田市大字築地字堀之内149-1、150-1、151-1、151-2、152-1、153-1、153-2、154-2、155-1、155-10、大字吉田字宮脇13-2、13-3、13-9、14-1、15-1、18-1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
埼玉県さいたま市北区宮原町2-19-4
株式会社しまむら 代表取締役 藤原秀次郎

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年6月27日

長野県下伊那地方事務所長 柳沢直樹

- 1 許可番号 平成17年1月17日
長野県下伊那地方事務所指令16下伊地建第8-2号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
飯田市北方1023-4、1024-2、1026-1、1026-3、1027-1、1028-1、1029-1、1029-3、1029-5、1030-1、1032-3、1032-4、1043、1044-1、1044-2、1044-3、1045、1045-2、1045-3、1046、1046-2、1047、1048、1048-2、1050-1、1050-2、1050-3、1051-1、1051-2、1051-3、1052-1、1053-1、1054-1、1055-1、1056-1、1134-1、1135-1、1135-2、1136-1、1137-1、1137-3、1138、1138-2、1139-2、1139-3、1139-4、1140-1、1140-2、1140-6、1140-11、1147-10、1151-11、1151-4、1151-6、1152、1153-1、1154-1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
長野県飯田市北方961
木下工業株式会社 代表取締役 小林伸

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に係る公共施設に関する工事が完了しました。

平成17年6月27日

長野県上伊那地方事務所長 牛越徹

- 1 許可番号 平成17年6月2日
長野県上伊那地方事務所指令17上伊地建第32-2号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上伊那郡辰野町中央3、4、5、7、631-2、大字伊那富字上河原2852-77、2871-1の内、2871-2、2871-4、2871-5、2871-8の内、2882-2の内、2882-3
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
用悪水路
上伊那郡辰野町中央3の内、4の内、5の内、大字伊那富字上河原2852-77の内、2871-1の内、2871-2の内、2871-4の内、2871-5の内
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
山梨県甲府市塩部4-1-13
株式会社クリのサンロード 代表取締役 橋口俊英

建築管理課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成17年6月27日

長野県公営企業管理者 古林 弘充

名 称	所 在 地	指 定 年月日
-----	-------	------------

我孫子設備設計	上田市大字諏訪形1133-1	平成17年 6月21日
---------	----------------	----------------

事 業 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年6月27日

長野県農業大学校長 松尾 悅雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

マイクロバス 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期限

平成17年9月7日

(4) 納入場所

入札説明書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物品の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市松代町大字大室3700

長野県農業大学校

電話 026 (278) 5211

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年7月7日 午後2時

イ 場所 長野県農業大学校 2階会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年7月6日 午後5時

イ 場所 長野市松代町大字大室3700（郵便番号 381-1211）
長野県農業大学校

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

農業技術課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年6月27日

長野県畜産試験場長 山崎暉展

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

乳量計測システム 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期限

平成17年8月31日

(4) 納入場所

長野県畜産試験場

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物品の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市片丘10931-1

長野県畜産試験場管理部

電話 0263 (52) 1188

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年7月15日 午前10時

イ 場所 塩尻市片丘10931-1

長野県畜産試験場 会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

農業技術課

公告

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、平成16年度決算に係る損益計算書及び貸借対照表の要旨を公告します。

平成17年6月27日

長野県市町村職員共済組合
理事長職務執行者
林

(单位：千円)

損益計算書の要旨

区 分		短 期	長 期	業 務	保 健	宿 潤 泉 荘	浴 湯 香 里 荘	貸 物	資 付	財 形	基 礎 年 金 支 �扒
負 担 金	5,988,978	22,490,052	253,501	400,910							
掛 金	6,079,783	12,394,936		400,902							
施 設 収 入 • 商 品 売 上						106,229	595,040				
基 礎 年 金 交 付 金	3,333,895										
利 息 及 び 配 当 金	3,462	3,011,305	445	258	68	136	286	256	29	942	
そ の 他 の 収 入	730,331	31,356	63	4,358	31	493	32,309	363,122	40,096	21	1,033,677
他 経 理 か ら 繰 入 金			116,354		16,870	17,590	286,873				
前 年 度 支 払 準 備 金	1,027,610										
前 年 度 繼 越 長 期 累 積 立 金	188,786,723										
合 計	13,830,164	230,048,267	370,363	806,428	16,969	124,448	914,508	363,378	40,125	963	1,033,677
給 付	6,662,011	29,748,845									
役 職 員 給 与			214,981	14,795				16,346	14,157		
旅 費 • 事 務 費			29,111	2,205	42	776	2,784	2,580	1,677		
商 品 仕 入						4,018	3,818				
飲 食 材 料 費						17,453	116,607				

委 支	託 利 息			18,505			355,811		1,076
連 合 会 会	払 込 金	249,214	548,351				13,235	292,277	942
老 人 保 健 施 出 金	2,580,036						17,306		
退 職 者 給 付 拠 出 金	1,885,375								
基 礎 年 金 拠 出 金 負 担 金	9,564,781								
其 他 経 理 ～ 繰 入	44,734	71,620	321,333						
そ の 他 の 支 出	1,514,127	26,498	100,064	498,351	28,409	155,099	245,077	21,359	5,807
次 年 度 支 払 準備 金	1,036,327								
次 年 度 繰 越 長 期 給 付 積 立 金	190,088,172								
計	13,971,824	230,048,267	362,661	836,684	28,451	177,346	737,332	349,868	22,717
差引当期利益又は当期損失(△)	△ 141,660	0	7,702	△ 30,256	△ 11,482	△ 52,898	177,176	13,510	17,408
								0	0
								963	1,033,677

2 貸借対照表の要旨		財務状態						収益・費用						資本					
区分	分類	短期		長期		業務		保健		宿泊		賃付		物資		財形		基礎年金支払	
		流動資産	固定資産	1,803,241	16,166,607	368,945	446,004	52,136	120,073	99,293	50,963	218,729	755	賃貸	賃料	賃料	賃料	賃料	
資本	資本	173,921,565	124,167			311,483	1,132,372	2,111,147	14,859,275				68,922						
資本	資本			517				59	4,101										
資本	合計	1,803,241	190,088,172	493,629	446,004	363,619	1,252,504	2,214,541	14,910,238	218,729	69,677	0							
負債	負債	87,291		1,963	6,912			5,555	138,689	930	85,710								
負債	負債	1,036,327		281,556	6,065	55,706		449,825	14,189,591	4,878	68,922								
負債	合計	1,123,618	0	283,519	12,977	55,706	5,555	588,514	14,190,521	90,588	68,922	0							
資本	資本			456		32,730	1,778,616	603,199											
資本	積立			19,008,172															
資本	利益剰余金	679,623		209,654	433,027	275,183		1,022,828	719,717	128,141	755								
資本	損失							531,667											
資本	合計	679,623	19,008,172	210,110	433,027	307,913	1,246,949	1,626,027	719,717	128,141	755	0							
負債・資本	合計	1,803,241	19,008,172	493,629	446,004	363,619	1,252,504	2,214,541	14,910,238	218,729	69,677	0							

市町村課